

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

株式会社エスエルディー

「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sldinc-ir.com/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3年～10年

なお、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

②無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、3年間で定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(繰延資産に関する会計処理)

株式交付費については従来、支出時に全額費用として処理しておりましたが、2022年2月28日に発行した種類株式に係る支出の効果が数年に及ぶと想定されることから、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より「繰延資産」の「株式交付費」として計上し、株式交付後3年間で定額法により償却する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,200千円増加しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	87,318千円
無形固定資産	1,995千円
減損損失	35,075千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社では、店舗という個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある店舗等については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、既存店売上高をベースとした新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高、材料費、人件費及び経費であります。

当該感染症の影響下における売上高については、昨今の政府及び各地方自治体によ

る緊急事態宣言の発出状況やまん延防止等重点措置の適用状況、それに伴う売上高の実績推移等を考慮しております。具体的には、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、ワクチン接種の進展・政府や自治体による各種施策の効果もあり、一時新規感染者数は減少に転じ低水準で推移していましたが、2021年の年末頃より新型変異株が国内を含め世界的に感染が拡大いたしました。そのため、当社を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、日本国内、とりわけ当社直営店舗が多く出店している東京都においては、2022年3月にまん延防止等重点措置が解除され、今後の人流増加に伴う売上の拡大が見込まれております。

これらの入手可能な情報に基づき、当該感染症による既存店売上高は、翌事業年度の期央にかけて当該感染症の感染拡大前の概ね8割程度まで回復するとの仮定で上記固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。また、材料費、人件費及び経費については、過年度の実績額や売上高に占める割合を基礎として割引前将来キャッシュ・フローの算定に考慮しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである新型コロナウイルス感染症の影響下における売上高は、見積りの不確実性が高く、新たな感染拡大や長期に渡る緊急事態宣言の発出等によって大幅に客数が減少する等して既存店売上高が変動する場合には、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の測定に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 527,486千円

(2)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	352,301千円
売掛金	159,569千円
未収入金	1,793千円
流動資産「その他」	12,895千円
1年内回収予定表の差入保証金	78,004千円
敷金及び保証金	285,698千円

②担保に係る債務

担保に供している資産は全て関係会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づくものであり、当事業年度末現在において対応する債務はありません。

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,442千円
短期金銭債務	1,394千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 15,991千円

販売費及び一般管理費 9,970千円

営業取引以外の取引高

受取保証料 25,635千円

支払利息 11,000千円

(2) 減損損失

①減損損失を計上した資産グループ

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
事務所	建物等	東京都 事務所	11,686
店舗	建物等	東京都 5店舗	22,406
店舗	建物等	静岡県 1店舗	982
合計			35,075

②減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

閉鎖が見込まれている事務所資産について、計上帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額及び内訳

(単位：千円)

種類	金額
建物	33,045
工具、器具及び備品	2,029
合計	35,075

④資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

事務所資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有

資産とし、物件単位でグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,560,864株
A種種類株式	1,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	84株
------	-----

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2022年4月22日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・株式の種類	A種種類株式
・配当の原資	利益剰余金
・配当金の総額	87千円
・1株当たり配当額	87.67円
・基準日	2022年2月28日
・効力発生日	2022年5月27日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	70,500株
------	---------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	4,425千円
減損損失	67,877千円
資産除去債務	25,456千円
税務上の繰越欠損金	424,421千円
その他	2,020千円
繰延税金資産小計	<u>524,202千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	424,421千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	<u>99,780千円</u>
評価性引当額小計	<u>524,202千円</u>
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	<u>7,124千円</u>
繰延税金負債合計	<u>7,124千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>7,124千円</u>

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食サービスに係る店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、株式発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、短期の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、完済日は決算日後、最長7年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、管理部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、次表には含めておりません((注4)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	477,845	477,845	-
(2) 売掛金	159,987	159,987	-
(3) 未収入金	122,198	122,198	-
(4) 敷金及び保証金	363,702	361,920	△1,781
資 産 計	1,123,733	1,121,951	△1,781
(1) 買掛金	54,594	54,594	-
(2) 未払金	127,870	127,870	-
(3) 未払費用	244,408	244,408	-
(4) 未払法人税等	5,317	5,317	-
(5) 未払消費税等	12,130	12,130	-
(6) 長期借入金	124,673	113,897	△10,775
負 債 計	568,994	558,219	△10,775

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 敷金及び保証金には、1年内回収予定の差入保証金及び敷金及び保証金の合計額を記載しております。

(注) 3. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額を記載しております。

(注) 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,500

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社DDホールディングス	(被所有)直接42.9	資本業務提携、資金の借入	第三者割当増資 (注)1. 2. 3. 資金の返済 利息の支払 (注)4. 保証料の受取 (注)5.	800,000 1,050,000 11,000 25,635	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2022年2月25日開催の臨時株主総会において決議された第三者割当増資により、1株につき800千円で当社A種優先株式1,000株を引き受けたものであります。

(注) 2. 第三者割当増資については、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の方法により行っております。

(注) 3. 第三者割当増資の発行条件は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

(注) 4. 資金の借入利息率については、市場金利を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

(注) 5. 上記関連当事者と金融機関との間で締結した借入契約に基づくものであり、一般的な市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△206円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円74銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。